

## (仮称)川西北こども園設計監理業務委託に係る公募型プロポーザル実施要領

### 1. 目的

川西市は、川西北幼稚園と川西北保育所の一体化を進めるため、川西北幼稚園を解体し、当該敷地を活用して幼保連携型認定こども園を整備するほか、付随する業務を実施いたします。

本プロポーザルは、設計者が有する技術力や経験、創造性を適正に評価することで、関係者との意見調整を適切に行いながら、魅力ある認定こども園を具現化できる能力を持つ設計者を選定するために行うものです。

### 2. 募集する業務委託の概要

#### (1) 業務名称

(仮称)川西北こども園設計監理業務(以下「本設計監理業務」という。)

#### (2) 業務内容

別添「(仮称)川西北こども園設計監理業務の概要書」(以下「概要書」という。)の内容に基づき業務を実施するものとする。

#### (3) 業務期間

基本設計：契約締結の日～令和2年2月28日まで

実施設計：令和2年3月2日～令和2年9月上旬まで

工事監理：工事監理開始日～令和4年3月上旬(予定)

#### (4) 委託上限額

41,000,000円(消費税及び地方消費税含む。)

ただし、設計及び工事監理業務の上限額は次のとおりとする。

基本設計 7,000,000円

実施設計 16,000,000円

工事監理 18,000,000円

#### (5) 支払条件

部分払い2回：基本設計、実施設計の完了時に出来高に係る部分払いを行う。

#### (6) 契約の保証

金銭的保証(契約金額の10分の1)。なお、平成30年度以降に国又は地方公共団体と同種業務の契約実績がある場合は申請により免除する。

### 3. 応募資格者

(1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に該当しないこと。

(2) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていないこと。

(3) 暴力団による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に掲げる暴力団又はその構成員の利益になる活動を行う者でないこと。

(4) 参加申込書の受付日において、平成31・32年度測量・建設コンサルタント一般競争入札等参加有資格申請を行い、市が受理した者であること。

(5) 建築士法(昭和25年法律第202号)第23条の3第1項の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けている設計事務所の本社若しくは支店を、兵庫県内又は大阪府内に有していること。

- (6)平成22年4月以降に、日本国内で設計を完了した延べ床面積800㎡以上の保育等施設(幼稚園、保育所、認定こども園)の元請けとして新築・増築又は改築の設計実績がある者であること。
- (7)本業務の管理技術者となる者が、一級建築士の資格を有し、設計事務所と参加申込書の受付日から起算して過去3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。また、平成22年4月以降に、日本国内で設計を完了した延べ床面積800㎡以上の保育等施設(幼稚園、保育所、認定こども園)の新築、増築又は改築の設計実績があること。
- (8)本業務の建築意匠担当主任技術者となる者が、一級建築士の資格を有し、設計事務所と参加申込書の受付日から起算して過去3か月以上の直接的かつ恒常的な雇用関係があること。また、平成22年4月以降に、日本国内で設計を完了した延べ床面積800㎡以上の保育等施設(幼稚園、保育所、認定こども園)の新築、増築又は改築の設計実績があること。
- (9)本業務の工事監理担当主任技術者となる者が、一級建築士の資格を有し、平成22年4月以降に、日本国内で工事監理を完了した延べ床面積800㎡以上の保育等施設(幼稚園、保育所、認定こども園)の新築、増築又は改築に係る工事監理の実績があること。
- (10)「概要書」で定める業務について、十分な業務遂行能力を有し、適正な執行体制を有すること及び川西市の指示に柔軟に対応できること。
- (11)参加申込書の提出日現在で川西市の指名停止措置を受けていないこと。なお、参加申込書の提出日から契約締結までの間に、川西市から指名停止の措置を受けたときは、参加資格を喪失するものとする。

#### 4. 選定スケジュール

- |                     |                      |
|---------------------|----------------------|
| (1) 公募開始            | 令和元年7月24日(水)         |
| (2) 参加申込書の提出及び資料の貸与 | 令和元年8月5日(月)午後5時半 締切  |
| (3) 質問受付            | 令和元年8月8日(木)午後5時半 締切  |
| (4) 質問回答            | 令和元年8月16日(金) 予定      |
| (5) 1次審査書類の提出期限     | 令和元年8月29日(木)午後5時半 締切 |
| (6) 1次審査の結果通知       | 令和元年9月6日(金) 予定       |
| (7) 2次審査による選考       | 令和元年9月12日(木) 予定      |
| (8) 選定結果通知          | 令和元年9月20日(金) 予定      |

#### 5. 提出書類

- |                           |    |
|---------------------------|----|
| 参加申込書(様式1)                | 1部 |
| 借用書兼誓約書(様式2)              | 1部 |
| 1次審査書類提出届(様式3)            | 1部 |
| 事務所の概要(様式4)               | 9部 |
| 事務所の業務実績(様式5)             | 9部 |
| 契約実績を証明する書類は              | 1部 |
| 協力事務所の内容等(様式6)            | 9部 |
| 協力事務所がある場合                |    |
| 配置予定者の業務実績(様式7)           | 9部 |
| 契約実績・雇用関係を証明する書類、資格者証(写)は | 1部 |
| 技術提案書(様式8)                | 9部 |
| コスト削減提案書(様式9)             | 9部 |

設計監理業務見積書	9部
(基本・実施設計、監理業務金額の内訳を記載すること。任意様式)	
基本・実施設計業務工程表(任意様式)	9部

## 6. 参加申込書の提出及び資料の貸与

### (1) 提出期限

令和元年8月5日(月)午後5時半まで

### (2) 参加申込書、及び資料貸与にかかる書類の提出

参加申込書等を提出する前に、15.事務局まで来庁日時を電話連絡し、前記5.提出書類 参加申込書(様式1)と 借用書兼誓約書(様式2)を持参すること。書類提出時に、様式1について事務局で確認し、前記3.応募資格者(4)及び(5)に該当する事業者である場合に、資料(DVD-R)を貸与する。

資料(DVD-R)内容

- ・(仮称)川西北こども園設計委託業務仕様書
- ・(仮称)川西北こども園工事監理業務委託特記仕様書
- ・敷地図
- ・川西北幼稚園図面(一般図のみ)

## 7. 質問受付期間及び回答

本実施要領及び概要書等に関し、不明な点がある場合は質問書(様式10)を提出すること。

### (1) 提出期限

令和元年8月8日(木)午後5時半まで

### (2) 提出方法

質問書(様式10)を下記(4)送信先に記載のメールアドレス宛てに電子メールにより提出し、この送信後必ず15.事務局へ電話連絡をすること。

### (3) 回答方法

提出された質問の回答は、令和元年8月16日(金)(予定)に質問者名をふせて、全質問の回答を集約したものを本市ホームページで公開する。

### (4) 送信先

川西市教育委員会 こども未来部こども支援課

E-mail : kawa0168@city.kawanishi.lg.jp

## 8. 技術提案書(様式8)の作成及び記載上の留意事項

本プロポーザルは、魅力ある認定こども園を具現化できる能力を持つ設計者を選定するためのものであり、具体的な設計の作成は求めない。

「概要書」及び別添「(仮称)川西北こども園の基本コンセプト」を踏まえ、以下の点に留意して様式8(A3横)2枚以内(カラー印刷可)で提案すること。

(1) 業務の実施方針、認定こども園のゾーニング図、配置計画及び平面計画のイメージ図、その他の提案事項等を記述すること。

(2) 周辺道路を含めた配置計画について記述すること。

- (3) 敷地の利用に関する提案、環境対策に関する提案、保育室等の空間構成の考え方、園舎整備に取り入れた新しい発想など、特に重視する設計上の工夫事項について記述すること。
- (4) 工事期間中の川西北小学校児童及び近隣住民への安全の確保や騒音等の配慮について記述すること。

## 9. コスト削減提案書(様式9)の作成及び記載上の留意事項

「概要書」及び別添「(仮称)川西北こども園の基本コンセプト」を踏まえた上で、以下の点に留意して様式9(A4縦)1枚以内(カラー印刷可)で提案すること。

- (1) 建設工事におけるコスト管理の考え方、建設費を削減するための設計上の提案等について具体的に記述すること。
- (2) 建物の長寿命化に対する考え方、維持管理コストを削減するための提案等について具体的に記述すること。

## 10. 1次審査書類の提出

### (1) 提出期限

令和元年8月29日(木)午後5時半まで

応募は、事業者1者につき1提案とし、前記5.提出書類 1次審査書類提出届(様式3)~ 基本・実施設計業務工程表(任意様式)と、前記6.参加申込書の提出及び資料の貸与により受領したCD-Rを15.事務局へ持参又は郵送(必着)する。

郵送の場合は、提出した旨を15.事務局まで電話連絡し、到達確認をすること。

## 11. 事業者の選定

事業者の選定については、以下の手順により実施する。

### (1) 1次審査(書類選考)

1次審査では事業者が提出した書類を審査する。参加資格を有する事業者が多い場合は2次審査対象者として上位5者程度を選定する。

結果通知は令和元年9月6日(金)に1次審査書類を提出した全事業者に書面及び電子メールで行う。

### (2) 2次審査(プレゼンテーション及びヒアリング)

実施日時・場所

令和元年9月12日(木)川西市役所 4階庁議室(予定)

なお、別途正式決定し、書面及び電子メールで通知する。

実施時間

1事業者につき30分以内(プレゼンテーション15分、ヒアリング15分以内とする。)

その他

・プレゼンテーションは、本業務に直接携わる管理技術者を含み、出席者数は4名以内とする。

・プロジェクター及びスクリーンは事務局が用意する。

(プロジェクター=エプソン社製 EB-1775W、パソコンとの接続はミニD-Sub 15pin)

・プレゼンテーションは、提出された書類をもとに行うこと。追加提案の説明や追加資料の配布は認めない。

### (3) 選定方法

加算審査項目ごとに提案内容を審査し、2次審査で最高得点を得た者を本設計監理業務の候補者として選定する。

プロポーザルの審査項目及び配点については別添の「(仮称)川西北こども園等設計業務に係るプロポーザル審査について」を参照すること。

#### (4) 結果の通知

審査結果は、令和元年9月20日(金)に2次審査を行った全事業者に書面及び電子メールで通知する。

### 12. 契約の締結

(1) 前記10. 事業者の選定により本業務委託の候補者として選定された事業者と契約の交渉を行うものとする。

なお、辞退その他の理由(地方自治法施行令第167条の4に規定する者に該当することとなった場合又は川西市から業務委託契約に係る指名停止を受けることとなった場合等)で契約できない場合は、次点の者と契約の交渉を行う。

(2) 契約の締結時には、仕様書に基づいた設計及び監理委託業務の内訳明細書(詳細を記したもの)を提出すること。

### 13. 失格条項等

次の各号のいずれかに該当する場合は、失格とする。

- (1) 提出方法、提出先、提出期限に適合しない場合
- (2) 資格要件を満たさない者が書類を提出した場合
- (3) 提出書類が概要書に示された条件に適合しない場合
- (4) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (5) その他、市長が社会通念に照らし失格に当たる事由があると認める場合

### 14. その他留意事項

- (1) 参加申込書の提出以降に辞退する場合は、辞退届(A4判任意様式)を提出すること。
- (2) 本プロポーザルに参加する費用は、すべて参加者の負担とする。
- (3) 提出書類は日本語を用いるものとし、通貨は日本円とする。
- (4) 提出後の企画提案書等の修正等は、提出期限内においてのみ可能とする。
- (5) 提出書類は返却しない。
- (6) 現地説明会は開催しない。なお、独自に現地調査を行う場合は、近隣住民及び施設等に迷惑がかからないよう十分配慮すること。(川西北幼稚園及び川西北小学校敷地内への立ち入りは不可)
- (7) 技術提案書等は、事業者選定に伴う作業に必要な範囲において複製を作成することがある。
- (8) 本プロポーザルに係る情報公開請求があった場合は、川西市情報公開条例(平成4年条例第8号)に基づき、提出書類を公開する場合がある。
- (9) 提出書類に虚偽の記載をし、プロポーザルが無効とされた場合、その者に対し指名停止措置を行うことがある。
- (10) 参加者は、川西市契約規則及び川西市業務委託契約約款等を熟読し、その内容を十分に承知した上で参加すること。

なお、契約に係る例規等については以下(市ホームページ)で確認すること。

「<http://www.city.kawanishi.hyogo.jp/business/nyusatsu/nyusatsukeiyaku/index.html>」

- ( 1 1 ) 参加申込者が1者のみ場合は、書類選考、ヒアリングを行った上で、本業務委託を受託するにあたり、適切に業務を遂行できるかを総合的に判断し選定する。
- ( 1 2 ) ( 仮称 ) 川西北こども園設計業務委託仕様書及び( 仮称 ) 川西北こども園工事監理業務委託特記仕様書に記載の内容については、業務を進めていく上で、軽微な変更を行う場合がある。
- ( 1 3 ) 川西北幼稚園の仮園舎については川西北小学校舎内に設置するため、本設計・監理業務には含まない。
- ( 1 4 ) 工事監理業務委託については、令和2年川西市議会12月定例会( 予定 ) における建設工事費の予算議決を要するため、議決が得られない場合は、既に締結している設計監理業務委託契約の内、工事監理業務について減額の変更契約を締結する。この場合であっても、川西市は事業者に対する違約金・損害賠償は一切負わないこととする。

#### 15 . 事務局 ( 提出・問い合わせ先 )

〒666-8501 川西市中央町12番1号

川西市教育委員会 こども未来部こども支援課 ( 市庁舎3階 )

TEL : 072-740-1246 ( 直通 ) / FAX : 072-740-1339

E-mail : kawa0168@city.kawanishi.lg.jp 担当 : 瀧下、鳥越